富山県独自に放射能検査を実施します

富山県では、福島原発事故後、毎日、環境放射線の監視のほか、水道水と降下物(雨・ちり)の放射性物質の測定を行っており、これまで異常な値は確認・検出されていません。

一方で、全国流通の牛肉で放射性セシウムが検出され、その原因が事故後に収集 した稲わらにあることが判明したことから、牛肉の安全性とともに主食であるお米 の汚染への不安が高まっています。

こうしたことから、富山県では、県産品の安全性を確認し、消費者や生産者のみ なさんに安心していただくため、県独自に肉牛と米の検査を行うことにしました。

肉牛の検査

汚染された稲わらが全国的に流通した ことなどにより、県内の食肉センターで 処理される肉牛を検査します。

8月1日から実施しています。

県内産は、

1農場1頭の「全戸検査」

(個々の農場は同一飼養環境ですので 1農場1頭にしました。)

県外から搬入された牛は、 「全頭検査」

(県外での飼養環境を確認できないため全頭を対象にしました。)



米の検査

富山米の適正な評価とブランド力を確保するため、23年産のお米(玄米)について検査します。

(国では汚染の可能性のある 17 都県(東北・関東 16 都県と新潟県)を調査対象としています。富山県はその対象県になっておりませんが、汚染のないことを確認するため独自に調査を行うものです。)

8月下旬に「参考調査」

(収穫前の圃場から「てんたかく」を 概ね市町村単位で16点採取)

8月下旬から9月中旬に

「収穫後調査」

(「てんたかく」と「コシヒカリ」を概ね旧市町村単位で各35点採取)



**その他の農産物については

- ・県内での降下物等の測定結果
- ・県内での米の測定結果 などに異常な数値が見られた場合には、 速やかに検査を実施します。

検査結果は、検査翌日に 県ホームページで公表しています。

お問い合わせ

肉牛の検査農林水産部農業技術課

米の検査農林水産部農産食品課

TEL 076-444-3287 FAX 076-444-4409 TEL 076-444-

TEL 076-444-3562 FAX 076-444-4410